

別表 [FENIC SビジネスVPNプラス サイトセキュリティ]

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、ファイアーウォール装置をFENIC Sネットワーク用電気通信回線に接続し、甲専用の閉域ネットワーク（以下「コアネットワーク」という）からインターネットへ接続するにあたり各種セキュリティ機能を利用できるようにするネットワークサービスです。

FENIC SビジネスVPNプラス サイトセキュリティ

└基本サービス

- ├初期サービス
- ├利用サービス
- └セッション追加サービス

└オプションサービス

- ├グローバルIP追加サービス
- ├アナライズオプションサービス
- ├脅威レポートサービス
- ├脅威ログオプションサービス
- ├設定変更サービス
- ├ユーザカスタマイズオプションサービス
- ├振る舞い検知オプション
- └クラウドメールセキュリティ

└ドメインサービス

- ├ドメイン取得代行サービス
- ├ドメイン登録サービス
- └ドメイン管理サービス

└DNSサービス

- ├プライマリDNS&セカンダリDNSサービス
- └セカンダリDNSサービス

3. ネットワークサービス提供の前提条件

本ネットワークサービスの提供にあたり、別途甲と乙の間において「FENIC SビジネスVPNプラス 基本サービス」の提供に関する契約がなされているものとします。また、あわせて、「FENIC SビジネスVPNプラス 基本サービス」の提供に関する契約がなされている場合は「インターネット接続ゲートウェイ」の契約が別途必要となります。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 基本サービス

a. 初期サービス

乙は、甲が本ネットワークサービスを利用できるよう、FENIC Sネットワークサービス用電気通信回線およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備に対して所定の準備作業を実施します。

b. 利用サービス

乙は甲に対し、コアネットワークからインターネットに接続するにあたり、以下の機能を継続して提供します。なお、以下の機能を提供するFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備に対してコアネットワークから同時に接続できる数（以下「セッション数」という）は、25000とします。

ア. ファイアーウォール機能

通信先のIPアドレスやポート番号で通信制御を行う機能。なお、ファイアーウォールによる制限の対象となる通信は、甲が設定するものとします。

イ. アプリケーション制御

FENIC Sネットワークサービス用電気通信設備を通過する通信を分析することにより当該通信を発生させたアプリケーション（ただし乙所定のアプリケーション検出データベースに登録されているアプリケーションに限る）を検出して通信制御を行う機能。なお、アプリケーション制御による制限の対象となる通信は、甲が設定するものとします。

ウ. アンチウイルス

インターネット接続において、乙のウイルス検出データベースに基づき、ウイルスの侵入を予防する機能。ただし、当該機能は、甲が設定し、有効にした場合のみ機能提供されるものとします。また、甲はウイルス検出データベースが随時乙の判断により追加・削除されることがあることを了承するものとします。

エ. アンチスパイウェア

インターネット接続において、乙のスパイウェア検出データベースに基づき、スパイウェアの侵入を予防する機能。ただし、当該機能は、甲が設定し、有効にした場合のみ機能提供されるものとします。また、甲はアンチスパイウェア検出データベースが随時乙の判断により追加・削除されることがあることを了承するものとします。

オ. 脆弱性防御

インターネット接続において、乙の脆弱性検出データベースに基づき、脆弱性攻撃を予防する機能。ただし、当該機能は、甲が設定し、有効にした場合のみ機能提供されるものとします。また、甲は脆弱性攻撃検出データベースが随時乙の判断により追加・削除されることがあることを了承するものとします。

カ. URLフィルタリング

インターネット上のWebページ（乙が把握しているものに限る）のうち、甲が指定したカテゴリおよびWebページの閲覧を制限する事ができる機能。甲は、本機能で提供されるカテゴリ（乙が所定のカテゴリに属すると判断するインターネット上のWebページの一覧から構成される）が随時乙の判断により追加・削除されることがあることを了承するものとします。なお制限となるカテゴリおよびWebページは、甲が設定するものとします。

キ. ファイルブロッキング

乙のファイル種別検出データベースに基づき、FENIC Sネットワークサービス用電気通信設備を通過するファイルのアップロードやダウンロード通信の通信制御を行う機能。また、甲はファイル種別検出データベースが随時乙の判断により追加・削除されることがあることを了承するものとします。なお、制限の対象となるファイルは、甲が設定するものとします。

ク. 脅威アラート通報

FENIC Sネットワークサービス用電気通信設備を24時間監視し、検出したセキュリティインシデントを乙が定めた条件に従い、甲へ電子メールで通報する機能。なお当該機能の利用については、甲が設定するものとします。

(2) セッション追加サービス

乙は、基本サービスにおけるセッション数を、以下のとおり追加するものとします。

a. セッション追加 利用料 25000

セッション数を25000追加するものとします。

b. セッション追加 利用料 50000

セッション数を50000追加するものとします。

c. セッション追加 利用料 75000

セッション数を75000追加するものとします。

(3) グローバルIP追加サービス

a. 初期サービス

乙は、甲が本ネットワークサービスを利用できるよう、FENICSNネットワークサービス用電気通信回線およびFENICSNネットワークサービス用電気通信設備に対して所定の準備作業を実施します。

b. 利用サービス

乙は甲に対し、インターネットから、コアネットワーク内の特定のコンピュータへ接続するために必要となるグローバルIPアドレスを提供します。

(4) アナライズオプションサービス

a. 初期サービス

乙は、甲が本ネットワークサービスを利用できるよう、FENICSNネットワークサービス用電気通信回線およびFENICSNネットワークサービス用電気通信設備に対して所定の準備作業を実施します。

b. 利用サービス

乙は甲に対し、FENICSNネットワークサービス用電気通信設備を通過するファイルを乙所定のファイルのうち、乙所定の条件に合致するものを分析し、当該ファイルがファイル分析装置によってマルウェア（不正かつ有害な動作を行う意図で作成された悪意のあるソフトウェアや悪質なコードの総称）であると乙所定の基準にて判定された場合は、Emailにて甲へ通報します。また乙は、当該ファイルを分析する時、日本国内および米国の乙所定のデータセンターに設置したファイル分析装置へファイルを転送します。転送されたファイルは、データを匿名化した上で、分析／統計の目的のため使用する、または、サードパーティのセキュリティ関連の研究者、ベンダーや顧客とサンプルデータとして共有する場合があります。本オプションサービスを有効にした時点で、甲はファイル分析装置への当該ファイルの転送を承諾し、転送されたファイルについては一切の権利を行使しないものとします。

(5) 脅威レポートサービス

a. 初期サービス

乙は、本ネットワークサービスを提供するにあたり、所定の準備作業を実施します。

b. 利用サービス

乙は甲に対し、毎週1回FENICSNネットワークサービス用電気通信設備で検出したセキュリティインシデントに関するレポートを作成し、乙のWebサイトに掲載します。

(6) 脅威ログオプションサービス

a. 初期サービス

乙は、甲が本ネットワークサービスを利用できるよう、FENICSNネットワークサービス用電気通信回線およびFENICSNネットワークサービス用電気通信設備に対して所定の準備作業を実施します。

b. 利用サービス

乙は甲に対し、FENICSNネットワークサービス用電気通信設備で検出したセキュリティインシデントに関するログをファイアウォール装置から抽出、成型し、乙のWebサイトに掲載します。アプリケーション制御機能により生成された通信量のログを月に1回、アンチウイルス、アンチスパイウェア、脆弱性防御、URLフィルタリング、およびアナライズオプションサービスにより生成されたログを毎週1回の頻度で乙のWebサイトに掲載します。アナライズオプションサービスにより生成されたログの提供については、アナライズオプションサービスの契約を前提とします。

ただし、乙は脅威ログオプションサービスの内容及び実施結果について、その完全性、正確性、確実性又は有用性等につき、いかなる保証も行わないものとし、脅威ログオプションサービスの利用により生じた結果に対する損害賠償その他何らの責任も負いません。

(7) 設定変更サービス

乙は、甲からの本ネットワークサービスに関する設定変更指示に従い、FENICSNネットワークサービス用電気通信設備の設定変更を行います。

(8) ユーザカスタマイズオプションサービス

甲管理者は、乙が提供する管理者IDおよびパスワードを利用し、インターネットブラウザ上の画面（以下「管理者向け画面」という）で4.（1）b.ア～キに記載する機能の変更を実施することができます。ただし、ウ、エ、オ、キについては当該機能の有効・無効のみ変更できるものとします。

(9) 振る舞い検知オプション

a. 初期サービス

乙は、甲が本ネットワークサービスを利用できるよう、FENICSNネットワークサービス用電気通信回線およびFENICSNネットワークサービス用電気通信設備に対して所定の準備作業を実施します。

b. 利用サービス

乙は、FENICSNネットワークサービス用電気通信設備を通過する甲が別途指定するIPアドレスの通信に、乙所定の条件に合致するものを分析し、当該通信が脅威解析センサによってポットネット（悪意ある攻撃者によりコンピューターウイルスの一種を送り込まれるネットワークの総称）について乙の基準にて判定された場合は、分析結果および簡易対処案について乙の監視センタより甲へ通報するものとします。

なお、本オプションはサイトセキュリティサービスを利用する甲の1000端末を分析可能とし、別途契約により1000端末単位で最大6000端末まで分析が可能なものとします。

また、乙は、日本国内の乙所定のデータセンターに設置した脅威センサの分析結果を乙の監視センタへ転送します。本オプションサービスを有効にした時点で、甲は脅威センサからの分析結果の転送を承諾し、転送された結果については一切の権利を行使しないものとします。

ア. 端末追加利用料 1000

利用サービスに対して、解析可能となる端末数をさらに1000追加するものとします。ただし、解析可能な端末は最大6000端末までとします。

イ. 端末追加利用料 3000

利用サービスに対して、解析可能となる端末数をさらに3000追加するものとします。ただし、解析可能な端末は最大6000端末までとします。

ウ. 端末追加利用料 5000

利用サービスに対して、解析可能となる端末数をさらに5000追加するものとします。ただし、解析可能な端末は最大6000端末までとします。

(10) クラウドメールセキュリティ

a. 初期サービス

乙は甲に対し、初期サービスとして以下のサービスを提供します。

ア. サービス機能設定

乙は、甲が利用サービスを利用できるよう、乙のネットワークサービス用電気通信設備に乙所定の設定を行います。

イ. 甲管理者IDおよびパスワードの発行

乙は、甲において本ネットワークサービスの管理を行う者（以下「甲管理者」という）のID（以下「管理者ID」という）およびパスワードを甲に通知します。

b. 利用サービス

乙は甲に対し、甲が利用するメールシステムについて、社内外から送信されるメールについて、スパムメール（無差別かつ大量に一括して送信される迷惑メールの総称）およびセキュリティ脅威をブロックし、不慮による、または意図的なデータの漏えいを防止するために以下の機能を継続的に利用できる環境を提供します。

ア. 管理者向け機能

甲管理者は、乙が提供する管理者IDおよびパスワードを利用し、乙が動作環境として別途指定するインターネットブラウザソフトウェア上の画面（以下「管理者向け画面」という）で以下の機能を利用することができます。

・モニタリング機能

甲が利用するメールシステムの送受信メールの詳細、各機能の遮断情報を閲覧する機能。

・設定変更機能

甲管理者が各機能の設定変更を実施する機能。

イ. IPレピュテーションフィルタ機能

乙のIPアドレス別スコア情報に基づき、スパムメールの侵入を予防する機能。なお、甲はIPアドレス別スコア情報が随時乙の判断により追加・削除されることがあることを了承するものとします。

#### ウ. アンチスパム機能

乙の脅威情報データベースに基づき、スパムメールの侵入を予防する機能。ただし、当該機能は甲が設定し、有効にした場合のみ機能提供されるものとします。なお、甲は脅威情報データベースが随時乙の判断により追加・削除されることがあることを了承するものとします。

#### エ. アンチウイルス機能

乙のアンチウイルスエンジンに基づき、ウイルスを含むファイルの検査を行い、検出/遮断する機能。ただし、当該機能は甲が設定し、有効にした場合のみ機能提供されるものとします。なお、甲はアンチウイルスエンジンが随時乙の判断により追加・削除されることがあることを了承するものとします。

#### オ. アドバンスドマルウェアプロテクション機能

以下の機能を提供します。ただし、当該機能は、甲が設定し、有効にした場合のみ機能適用されるものとします。

##### ・ファイルレビュー機能

乙のファイル格付け情報に基づき、メールに添付された悪意のあるファイルを排除する機能。なお、甲はファイル格付け情報が随時乙の判断により追加・削除されることがあることを了承するものとします。

##### ・サンドボックス機能

乙は甲に対し、ネットワークサービス用電気通信設備を通過する甲所定のファイルのうち、乙所定の条件に合致するものを分析し、当該ファイルがファイル分析装置によってマルウェアであると乙所定の基準にて判定された場合は、管理者画面にて甲へ通報します。また乙は、当該ファイルを分析する時、日本国内または海外の乙所定のデータセンターに設置したファイル分析装置へファイルを転送します。転送された当該ファイルは、データを匿名化した上で、分析/統計の目的のため使用する、または、サードパーティのセキュリティ関連の研究者、ベンダーおよび顧客のサンプルデータとして共有する場合があります。甲はファイル分析装置への当該ファイルの転送を承諾し、転送された当該ファイルについては一切の権利を行使しないものとします。

#### カ. コンテンツフィルタ機能

メールの内容を監視し、甲が設定したポリシーに応じた処理を適用する機能。ただし、当該機能は、甲が設定し、有効にした場合のみ機能提供されるものとします。また、適用する処理内容は、甲が設定するものとします。

#### キ. アウトブレイクフィルタ機能

メール添付ファイル内の新種マルウェアの拡散を防止し、また不正なURLへの安全なリンク接続を提供する機能。ただし、当該機能は、甲が設定し、有効にした場合のみ機能提供されるものとします。

#### ク. サービスの停止

乙は、都合により（10）に定める本クラウドメールセキュリティサービスの一部または全部を停止することがあり、甲はこれを了承するものとします。その場合、乙はその旨および停止日をすみやかに書面をもって甲に通知するものとします。

#### ク. 利用ポリシー

甲は、本クラウドメールセキュリティサービスを利用する際、他の条項に加え、最新のCisco Cloud Services Acceptable Use Policy (AUP) (<https://www.cisco.com/c/en/us/about/legal/end-user-license-and-cloud-terms/cloud-services-acceptable-use-policy.html>) を遵守するものとします。

### (11) ドメイン取得代行サービス

乙は、甲に代わって株式会社日本レジストリサービス（以下「JPRS」という）から属性型・地域型ドメイン、末尾が「.com」、「.net」、「.org」、「.biz」、「.info」、「.mobile」、もしくは「.asia」のドメイン（以下「gTLDドメイン」という）、末尾が「.cc」もしくは「.tv」のドメイン（以下「特定ccTLDドメイン」という）、または汎用JPドメインを取得するための手続きを行います。なお、ドメイン取得代行サービスの利用にあたっては、ドメイン登録サービスおよびドメイン管理サービスの契約が別途必要となります。

### (12) ドメイン登録サービス

乙は、ドメイン取得代行サービスにて甲のために取得した属性型・地域型ドメイン、gTLDドメイン、特定ccTLDドメイン、もしくは汎用JPドメイン、または甲が自己の責任と費用負担にて取得した属性型・地域型ドメイン、gTLDドメイン、特定ccTLDドメイン、もしくは汎用JPドメインをJPRSに登録します。なお、ドメイン登録サービスの利用にあたっては、ドメイン管理サービスの契約が別途必要となります。

### (13) ドメイン管理サービス

乙は、ドメイン登録サービスにて甲のために登録したドメインを管理します。

### (14) ドメイン設定内容変更サービス

乙は、ドメイン登録サービスにて甲のために登録したドメイン情報の設定変更を行います。

### (15) プライマリDNS&セカンダリDNSサービス

#### a. 初期サービス

乙は、プライマリDNS&セカンダリDNS利用サービスを利用するために必要な所定の準備作業を実施します。

#### b. 利用サービス

乙は、甲が甲のドメインを利用するためのプライマリDNSおよびセカンダリDNSを継続して提供するものとします。

#### c. 設定変更サービス

乙は、甲が甲のドメインを利用するためのプライマリDNSおよびセカンダリDNSの設定変更を行います。

### (16) セカンダリDNSサービス

#### a. 初期サービス

乙は、セカンダリDNS利用サービスを利用するために必要な所定の準備作業を実施します。

#### b. 利用サービス

乙は、甲が甲のドメインを利用するためのセカンダリDNSを継続して提供するものとします。

#### c. 設定変更サービス

乙は、甲が甲のドメインを利用するためのセカンダリDNSの設定変更を行います。

## 5. 提供区域

本ネットワークサービスの提供区域は、回線サービスの提供区域に準ずるものとします。

## 6. 利用サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける利用サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は利用サービスの提供を中断することができるものとします。

## 7. 利用サービス障害受付時間帯

本ネットワークサービスにおける利用サービスの障害受付時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線の障害受付時間帯は、乙が当該ネットワークサービスの提供をうけている他の電気通信事業者、またはその他のアクセス回線提供者の障害受付時間帯に準ずるものとします。

## 8. 利用サービス障害対応時間帯

本ネットワークサービスにおける利用サービスの障害対応時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線の障害対応時間帯は、乙が当該ネットワークサービスの提供をうけている他の電気通信事業者、またはその他のアクセス回線提供者の障害対応時間帯に準ずるものとします。ただし、振り舞い検知オプションの障害対応時間帯は、月曜日から金曜日（祝日および乙の指定する休業日を除く）の9時から17時とします。

## 9. 従量月額払利用料金の算出

本ネットワークサービスにおける従量月額払利用料金は、利用規約第8条第3項（2）の規定にかかわらず、サービス実施開始日およびサービス実施期間中における毎月21日に発生するものとします。

10. 留意事項

- (1) 甲は、本ネットワークサービスにおいて提供されるセキュリティ強化機能、防御機能および検知機能が、セキュリティリスクに繋がる全事象から完全に保護されるものでないことを了承するものとします。
- (2) 振る舞い検知ブジョンにより乙より通報されるのは脅威への簡易対処案であり、脅威への対処は甲が自らの責任で実施するものとします。
- (3) ネットワークサービス条項第7条第2項(6)として、次の内容を加えるものとします。  
乙がネットワークサービスの実施の過程で得た情報の集計および分析を行い、統計資料を作成し、ネットワークサービス、乙の環境ならびに乙の製品およびサービスの安全性向上等のために限定して利用および処理する場合
- (4) ネットワークサービス条項第7条第2項(7)として、次の内容を加えるものとします。  
乙がネットワークサービスの実施の過程で分析した情報を、当該情報が甲の情報であることが識別できないように加工したうえで、情報セキュリティの研究、開発、改善、啓蒙またはその他の目的のために、利用および公表する場合

11. 品目一覧

本ネットワークサービスにおける品目は、以下の通りとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ 基本サービス 初期費	NS33300S		従量料金制(一括払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ 基本サービス 利用料	NS33300G		従量料金制(月額払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ グローバルIP追加 初期費	NS33301S		従量料金制(一括払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ グローバルIP追加 利用料	NS33301G		従量料金制(月額払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ アナライズオプション 初期費	NS33302S		従量料金制(一括払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ アナライズオプション 利用料	NS33302G		従量料金制(月額払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ 脅威ログオプション 初期費	NS33313S		従量料金制(一括払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ 脅威ログオプション 利用料	NS33313G		従量料金制(月額払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ 脅威レポート 初期費	NS33303S		従量料金制(一括払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ 脅威レポート 利用料	NS33303G		従量料金制(月額払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ 設定変更費	NS33304S		従量料金制(一括払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ ドメイン取得代行サービス 初期費	NS33305S		従量料金制(一括払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ ドメイン登録サービス 初期費	NS33306S		従量料金制(一括払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ ドメイン管理サービス 利用料	NS33306G		従量料金制(月額払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ ドメイン管理サービス 設定変更費	NS33307S		従量料金制(一括払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ プライマリDNS&セカンダリDNSサービス 初期費	NS33308S		従量料金制(一括払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ プライマリDNS&セカンダリDNSサービス 利用料	NS33308G		従量料金制(月額払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ プライマリDNS&セカンダリDNS 設定変更費	NS33309S		従量料金制(一括払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ セカンダリDNSサービス 初期費	NS33310S		従量料金制(一括払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ セカンダリDNSサービス 利用料	NS33310G		従量料金制(月額払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ セカンダリDNSサービス 設定変更費	NS33311S		従量料金制(一括払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ ユーザカスタマイズオプション 利用料	NS33324G		従量料金制(月額払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ 振る舞い検知オプション 初期費	NS33315S		従量料金制(一括払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ 振る舞い検知オプション 利用料	NS33315G		従量料金制(月額払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ 振る舞い検知オプション 端末追加利用料 1000	NS33316G		従量料金制(月額払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ 振る舞い検知オプション 端末追加利用料 3000	NS33317G		従量料金制(月額払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ 振る舞い検知オプション 端末追加利用料 5000	NS33318G		従量料金制(月額払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ 振る舞い検知オプション 月次レポート 利用料	NS33319G		従量料金制(月額払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ セッション追加 利用料 25000	NS33321G		従量料金制(月額払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ セッション追加 利用料 50000	NS33322G		従量料金制(月額払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ セッション追加 利用料 75000	NS33323G		従量料金制(月額払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ クラウドメールセキュリティ 初期費	NS33320S		従量料金制(一括払)	式
ビジネスVPNプラス サイトセキュリティ クラウドメールセキュリティ 利用料	NS33320G		従量料金制(従量払)	ID

[変更内容]

(2015年3月30日) 本別表を適用します。

(2017年3月15日) 誤記修正しました。

(2017年9月5日) セッション追加サービスおよび振る舞い検知オプションを追加しました。

(2017年9月29日) クラウドメールセキュリティを追加しました。

(2018年1月31日) 脅威ログオプションサービスを追加しました。

(2018年3月14日) ユーザカスタマイズオプションを追加しました。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略 称	名 称
IP	I n t e r n e t P r o t o c o l
VPN	V i r t u a l P r i v a t e N e t w o r k
URL	U n i f o r m R e s o u r c e L o c a t o r

以 上